

支援の継続、拡充目指す

# 改めてコロナ対策を

民立憲民主党・**県議会議員 きしべ 都**

神奈川県議会第2回定

例会が閉会しました。あ  
らゆる会議で、新型コロ

ナウイルスに備えた医療  
体制の維持や県内経済の

再開と回復、県民生活の

安心と安定に向けて議論  
あり、順次交付決定をお

こし促進支援は事前予想を  
超える約4千件の申請が

6月末に締め切った再

支給をはじめ県内事業者  
への支援の継続、拡充を

要望したところです。

きしべ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階  
**☎045-341-3385**  
<http://kishibe-miyako.com/>

申し込み期間が短くて申  
請できなかつた事業者や  
対象外だつた業種、NPO

などの団体を対象に新  
たに申請を受け付けま  
す。また、商店街等再起

業したのに期間中の賃金  
を受け取れていない方へ

支援事業費補助金につい  
ては8月28日まで募集期

間を延長しました。詳し  
くは8月の「県のたよ

り」をご覧ください。

## 相談窓口の利用を

県として雇用の維持、  
継続に向けて事業者・労  
働者への相談を強化する  
ます。ご活用ください。

☎0120・221・2  
76)。コロナ対策とし

て国・県・市でさまざま  
な事業を打ち出していま  
参考。コールセンター(

中、国の雇用調整助成金  
の相談会を継続して開  
催、休業、解雇・雇止め  
など、コロナ労働相談專  
用ダイヤルを設置(☎0  
45・662・811  
0)しています。  
国では休業手当の支払  
いにお困りの中、中小事業  
者、払いたいけれど手許  
金が不足して、休業したのに期間中の賃金  
を受け取れていません。新たに「休業支援金・給  
付金」の受付をスタート  
しました。厚労省HPを  
参照。